

時間外選定療養費の支払いについて

当院は湘南・県西・一部県央地域を担当する三次救急医療施設として、重症救急患者さんの診療に24時間体制で対応しております。地域の救急医療を安全に提供するため、緊急性を要しない時間外外来の受診については、診療費とは別に「時間外選定療養費」をお支払いいただきます。

支払金額 11,000円（税込み）

対象時間

平日	16:00~翌日8:00
土曜（第1・3・5）	14:00~翌日8:00
土曜（第2・4）、日曜、祝日 12月29日~1月3日	終日

請求開始日 2023年10月1日（日）

次に該当する場合は対象外となります

- (1) 救急車で来院した場合
- (2) 国の公費負担医療制度の受給対象者
- (3) 地方単独の公費負担医療の受給者
(事業の趣旨が特定の障害、特定の疾病等に着眼しているものに限る)
- (4) 無料低額診療事業実施医療機関における当該制度の対象者
- (5) 労働災害・公務災害の場合
- (6) エイズ拠点病院におけるHIV感染者
- (7) 他院から救急外来受診のための紹介状を持参した場合
- (8) 受診後、そのまま入院となった場合
(満床など、当院の事情により入院受け入れができず、他院へ転院搬送となった場合を含む)
- (9) 当院で治療中の疾患の症状増悪によって、時間外に受診の必要があった場合
- (10) 産科での救急受診となった場合
- (11) 当院の医師より、時間外外来を受診するように指示があり、事前に予約されている場合